

【報告事項】

平成 26 年 6 月開催

副市長レビュー（春） 調書

1 部局名 (課名)	健康福祉部 (国保年金課)	2 優先順位	部局 1
3 事項名	国民健康保険料口座振替納付の原則化について		
4 目的	国民健康保険料収納率向上及び滞納額削減		
5 現状及び課題	<p>国民健康保険料の納付方法には、年金からの特別徴収と普通徴収がある。 普通徴収のうち、金融機関やコンビニエンスストアにおける納付書による納付は 収納率約 76.32%、口座振替は収納率約 95.95%である。 口座振替納付の利用世帯は 60.36%（年金特別徴収含む）であるが、口座振替率 の向上が収納率アップにつながることから、国民健康保険料滞納削減アクションプ ラン（平成 25～27 年度）に数値目標を掲げ取り組んでいる。</p>		
6 事業概要	<p>口座振替納付の原則化を浜松市国民健康保険条例施行規則に規定することで、国 民健康保険加入手続き時の勧奨や口座振替納付の電話勧奨につなげ収納率向上を 図る。</p>		
7 関係法令等	浜松市国民健康保険条例施行規則		
8 スケジュール(いつ、何をやるか)	<p>平成 26 年 8 月 委員会報告 平成 26 年 10 月 1 日施行予定</p>		
9 他都市等の参考事例	政令指定都市 20 市中 6 市で口座振替納付の原則化を実施 (規則：5 市、要綱：1 市)		
10 過去のレビュー等での審議経過	なし(新規提案)	具体的内容	
	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> その他		
11 副市長レビュー(春)で審議、確認したい事項 (該当項目を□→■)	<input type="checkbox"/> 事業等の新規提案 <input checked="" type="checkbox"/> 既存事業の見直し <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 □口座振替納付の原則化を浜松市国民健康保険条例施行規則に規定することの是非	
12 担当ヒアリングでの審議事項(実施後記載)	国民健康保険料収納率向上のための手法について		
13 副市長レビュー(春)結果 (実施後記載。該当項目を□→■)	提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容	
14 その他			